

## 農政産業観光委員会 県外調査活動状況

1 日 程 令和4年8月31日(水)～9月2日(金)

2 出席委員(9名)

委員長 清水喜美男

副委員長 臼井 友基

委員 白壁 賢一

藤本 好彦

志村 直毅

長澤 健

向山 憲稔

浅川 力三

水岸富美男

3 欠席委員 なし

4 調査概要(主な質疑答弁)

(1) 鳥取県企業局

(鳥取県企業局の事業の取り組みとPFIの活用について)

問) 工業用水事業について、契約水量の減少という説明があったが、その理由はどのようなものか。

答) 説明でもあったが、旧日本パルプという会社、今の王子製紙だが、ここが大量に使うということで契約をしていた。その後、その中で水を循環させるような仕組みを取り入れた。あとは、鳥取には三洋電機があり、ここも大きな数量を使っていたが、御存知のように、パナソニックと一緒に変わったため、今はなくなっており、事業の撤退や水を循環させる取り組みを使って、なるべく水を使わないよう経営努力をされた結果だと思う。

問) そういう変化があって、どうしても利用が少なければ赤字経営が続いてしまうということだと思う。一番簡単なのは値上げすることだが、なかなかそうもいかない。

赤字解消に向けて、今、庁内で検討しているという話もあったが、今時点で、具体策を講じていく考えはあるのか。

答) 赤字解消について、一番いいのは値上げだと思う。

実は、平成17年以来値上げはしていない。値上げをすれば、単純に収入もふえるのだが、値上げをするきっかけがなかなかない。ちょこちょこと漏水工事はしているが、そういったことで値上げというの、古くなったので、それを理由に挙げてもなかなかやりにくい。

次に値上げするタイミングは、まだ全然検討にも入っていないが、例えば、その管を更新するとき。多分、何十億円単位でお金がかかるため、その時には値上げという話も出てくるかと思うが、まだ、内部的にそういう話も出ていない。あとは、極力外に出せる業務は委託に出して、なるべく経費の節減を図るといようなことである。

問) いわゆる抽水工業用水自体は、ニーズとしてまだまだあるということで、やめるという選択肢はないのかなと思う。一方で、今説明いただいたPFIは、鳥取空港もPFI、今回の電気事業もPFIということで、話を聞く中では非常に導入効果が大きいと理解できる。例

えば、工業用水事業のほうも、コンセッションがいいのか、P F Iも含めてどのような方法がいいのかを検討する可能性があるのか。

答) それについては、今は赤字が続いているので、仮にP F Iをやろうとしても、まず無理だろうというのが回答である。先ほど言ったように、将来的に管を更新して、漏水などがなくなるという段階になれば、民間に出すということも検討の一つになるのではないかと思う。

問) 今回4発電所をコンセッション方式で、S P Cをお願いしているということだが、それまでは企業局の職員が対応していたと思う。その4施設で仕事をしていた職員は、今どのような状況になっているのか。

答) 先ほど説明したとおり、人数は、各現場で保全・巡視にかかる労務数が減るということで、順次減らしてきている。

令和6年にかけて、小鹿第一、第二という県中部の発電所の点検等の業務がなくなってくるので減らす計画としている。

問) 退職等ではなく、自然に減っていくということか。

答) 業務そのものは、それぞれの発電所の専任というわけではなく、いろいろな発電所や工業用水道施設の業務を企業局の職員が分担しながら担っている。その中で、今回4発電所が順次コンセッションに移行していくということになるので、毎年毎年、企業局の定数を見直していく中で、来年度はどれくらい業務量が減るから、どれくらい定数が減っていくことになるかを、人事当局で精査しながら、段階的に減っていく見通しである。

問) P P P / P F I の検討のところに「水力発電事業のコンセッションへの挑戦に対して県議会からの提案」とあるが、これは議員提案なのか。そもそも議会に投げて、その答申という形なのか。ここら辺を詳しくお伺いしたい。

答) 県議会議員の中に、P F I コンセッション事業に対して積極的に取り組むべきという提言をする議員がいる。空港であったり、この発電事業であったり、県では美術館のほうも今やっているが、そういったところに造詣が深い議員から知事答弁が求められ、全国初ではあるが発電もやっ払いこうという答弁をして、企業局のほうは、その知事答弁を経てまい進していったという状況である。

問) この県議会議員が発言する前から当局側で検討していて、それを積み上げていって質問ということではなく、その議員が単独で熱心にやっていたようなイメージなのか。

答) 当初企業局では、順次このF I T制度がある限りは、リニューアルはやっ払いこうということだった。企業局が独自でP F I コンセッションを率先してやっ払いきたかということ、そういうことではない。いろいろな状況が積み重なって、議会からも提案があっ払い、検討してというところで、平成29年度に検討し、3発電所がコンセッションにあるという評価を得て、

それから取り組んで行ったという事務である。

問) 工業用水道事業のところ、年間130を超える管を改善していくということだが、これは着実に進んでいるのか。また、将来に向けて大丈夫なのか。耐震化や長寿命化という、予算の面もあり、管の長さもあると思うが、このことについて教えてほしい。

答) 日野川工業用水道の老朽化については、50年以上たっており、当時安かったということでPC管というコンクリートの管が結構使われている。その管と管とのつなぎ目をゴムでつなぐのだが、ゴムの劣化で、そこから漏れるということが出てきた。それを防ぐため、このつなぎ目の部分を内側から補強するというのを何年も前からやってきているが、漏水が次から次へと、1年で言えば多いときで5回とか出てきて、その都度ユーザーに迷惑をかけている。

一つは、つなぎ目の劣化からの漏水を防ぐために、今、年次計画で耐熱バンドを防止的にやっている。幾つかの漏水は防いでいると思うが、今は継ぎ目ではなく本体のほうも劣化しているということで、内面から超音波を当てて調査をした。5年前に1度調査したときは当分大丈夫だろうという結果が出たが、今年の3月に調査したときには、劣化がかなり進んでいるという結果が出た、劣化していないと思っていたので、少し慌てた。それが内面からの超音波による厚さの調査のため、実際には見ていない。これは直に見たほうがいいということで、その後にあと5カ所くらい調査することとしている。それを見て、危ないということであれば、今後どうするかという対策を早急に検討し、まだ大丈夫ということであれば、それは先延ばしするかなというところである。

問) それぞれコンセッション発電所、その他発電所とあるが、それぞれの収益金がわかれば金額で教えていただきたい。

答) 発電所ごとの収益については、今手元にないため、後程送らせていただく。

この検討については、平成29年度に一旦は全部検討して、VFF（バリューフォーマナー）を見て、その結果4発電所がコンセッションできるのではないかと。他のところは直営がいいのではないかと、一旦は結論が出た。結論は出たが、議会のほうから、まだやるべきではないかという意見が出て、知事も「何回も検討するのはいいからやろう」ということになり、今、総務部主体で改めて検討しているところである。

問) 余りにも山梨県と差がありすぎて、みんなよくわかっていないと思う。

山梨県の場合はFITを使っておらず、東京電力と長期契約を結んで、その長期契約が来年度あたりに切れる。原価積み上げ方式といって、年間の利益率は水量によって違ってくる。鳥取県は、中部電力から単価を下げろと言われていたが、山梨県では、こういうことはない。原価をいつ買って、企業局にこれだけのパーセンテージの利益をあげるとなり、エンドユーザーに売る金額が決まっている。昭和30年より少し前に、国で、これから電力が必要になるということで、昭和32、33年くらいに全国でつくられた時がスタートで、確か27、28くらいの発電所で、12万くらい出している。利益が7億円ほどあり、少なくとも4、5億円、多い時には10何億円くらい利益を上げているため、更新するための減価償却費も

積み立ててあり、非常に優秀な企業局である。

そのため、山梨県は鳥取県と方式が違う。

コンセッション方式と言って、いわゆる建設費とか解体費用なしで、経営で頑張ってもらえば、それだけ経費が下がると。六本木ヒルズと同じSPCで、これを証券化して証券会社を全国から集めて、この何社かでお金を集めて運営していく方式。

来年あたりに、山梨県企業局は東京電力との契約が切れる。その時にはFITがすごく下がっているの、収益がガタンと落ちる。それで、慌てて、今度、鳥取県に勉強に行こうという話になると思う。

今回、事務局が鳥取県企業局への視察を委員長と決めたのは、これから相当問題になるだろうということ考えたからだと思う。

環境がまるで違うから、みんなよくわかっていないと思う。

その他にもいろいろな事業をやっているが、収益的なものとしては結構利益が上がる。ただ、今後については分からない。

あと、山梨県では工業用水はないが、その代わりに温泉事業をやっている。温泉事業は、配当管のところのジョイント部分が劣化して分担率が下がって、やっぱり赤字である。それを地元の市に委託というか、そのまま移譲するということは今考えており、そのためには改修しなければならない。でも今の状況では市は受けない。そのため、先ほど説明のあったようなことができなくて、そのあと、もしかするとコンセッションなのか、市が受けるのか、もしくは企業がやってくれるのかということに持っていくような状況だと思う。

これからの、山梨県の問題点は、今はいいけど、今後が間違い。それを鳥取県で全国初のPFIコンセッション方式をしているので、ぜひ、山梨県企業局の職員を、こちらに向けて勉強させたいくらい。

ただ、先ほどから言うように、今は環境が違う。

鳥取県は、早く苦労され、全国で初めてやられたというのは素晴らしいことだと思う。

このコンセッションの契約は50年か。

答) 契約としては20年。契約が終わる2年前にオプション行使を確認して、オプションを入れて合計で50年となる。

問) 50年後はどうなっているかわからない。

答) おそらく、今おっしゃったように、東京電力と長期契約されているので、それが終わるまで安定した収入はあるので、持っていて損はないという考えだと思う。その契約が切れるまでに、切れた後の何らかの対策を考えておいたほうがいいと思う。

鳥取県の場合は、戦後間もなくの話で、企業誘致するにしても電力が不足しているということで、県で発電所をつくらうという話から始まった。今は電力不足はなくなっているため、県で持つ必要はないのではないかという話も出てきており、売ったらどうかという話も出ているが、そう簡単には売れないので、せめて、PFIコンセッションになったと思っている。

問) 多分、山梨県も同じ道を進むと思う。山梨県も追いかけていかなければならない。

公営企業会計上、基金とか預金がでないの、運営費の中でお金を回している。その中に

いくらあるのかというと、300億円くらいしかない。

ダムをつくるのに何千億円もかかるという話になると、これでメンテナンスして長寿命化できるという話になる。でも、コンクリートも耐用年数が50、60年のため、その後はどうするのかと言っても、その時はその時と……。あまり危機感を持っていない。

鳥取県の後ろを追いながら、勉強させてもらわなければ駄目になると思う。

答) 大分前だが、広島県は民間の中国電力に県の発電所を売ったため、今は広島県は持っていないはず。

売っているところもあるし、我々のように持ちながらコンセッションという、将来的には返ってくるかもしれないというのはある。いろいろなパターンがあるので、全国を調べたらどうかと思う。

問) 単価を上げるなという契約になっているのか。市場単価をどう算出するようになっているのか。

そこで経営もやるので、単価をかなり上げられたら、今度は県民生活に影響する。何か決めてはあるのか。

答) 売電単価は、コンセッションはFITで。

問) FITはなくなるが。

答) FITは20年でなくなるから、コンセッション契約は20年としている。  
FITが切れた後は、オプションでやるかどうか。

問) その時は上がるかもしれないし、世の中の景気が変わっているかもしれない。

もともと、このFIT制度はドイツが先行して、ドイツが大分前からやっていたもの。ドイツでも、FITで単価が大きく上がった後、どんどん下がって行って、今は以前より下がっている。多分、日本のFIT制度も同じように下げてくると思う。

そうなってくると、経営的なものが成り立たないと、20年の契約で、オプションを行使して50年といった時には、50年たてば上がるだろう。

そういったとき、どこかと単価調整会議のような、それで認定を企業局でするとなるかもしれない。

答) 20年後は、水力の価値が下がることはないので、FITの単価までは県のほうに入ってこないと思うが、メリットはあると思う。向こうも組織を構え、地元のゼネコンが手がけており、自分たちは高く経営をやっていくと言っているのだから、中部電力なき後も地元は頑張りたいということでやって行くのではないかと、期待的観測だが、そう考えている。



※鳥取県庁（鳥取県企業局）での概要説明・質疑と、鳥取県企業局東部事務所での視察の様子

## （２）SANDBOX TOTTORI

（鳥取砂丘を舞台にした先進的ビジネスの発信と宇宙関連産業について）

問） この施設の建設については、国や県から補助金を得たのか。

答） この施設の建設にあたって、内閣府のテレワーク交付金、今はデジタル田園都市国家構想の補助金、テレワーク施設を創設するにあたっての上限 9,000 万円を活用して建設した。

問） 総事業費はいくらなのか。

答） 総工費は 3 億 1,000 万円であり、この事業を始めるにあたって自社のほうで新規に銀行融資を受けた。

問） 最大の 9,000 万円の補助金を得て、残りは自社で支出したのか。

答） 残りは自社で支出したため、もう鳥取からは逃げられない状況である。

問） 先月、会派の視察で鳥取県八頭町の隼 L a b という廃校を活用した施設があり、そちらを視察した。

鳥取県内では各地でいろいろな取り組みをしているようだが、そういったところとの連携はあるのか。

答） そのような連携については、今後考えていきたい。

鳥取県内には、こういったワークスペースが少ないので、相互に紹介しあっていければと考えている。

また、県が始動したワーケーションネットワークという協議会があり、県外の方についてはワーケーションネットワークがヒアリングして、当施設がいいのか、隼 L a b がいいのか、

そういった旗振りをする体制が整っている。

問) 新たな事業を創造していくということで、県内外の企業に対してイノベーションを図っていくということだが、新たな事業を展開する際の地元企業との連携はどうしているか。

答) 今、そこがかなり課題と感じているところである。

この施設に入居してくれる企業は、熱意があり、新しいことに取り組むことに積極的だが、なかなか見つからないのが現状。そういったところを行政と連携して掻き立て、また、こちらからアプローチしていかなければいけないと思っている。

問) 特に、地元の企業にこちらを向いてもらえるような取り組みや仕掛けがあるのか。

答) 現状はまだしていない。

優先順位的に、まずは外から企業を集めることを第一の目標としており、その後に地元の企業にアプローチしていこうと考えている。

問) この場所は最高のロケーションだが、この土地は借りているのか。

答) ここは個人の土地である。

この構想は2年ほど前からあったのだが、砂丘界限は国立公園に指定されているため難しく、土地の問題でなかなか実施ができなかった。

問) ここは、自然公園法でいう第1種か。

答) 恐らく第2種である。

問) だから、ある程度のところでセットバックが終わっている。  
建物が約3億円？

答) 土地の購入費も含めての金額である。

砂丘の東側がメインの観光場所になっている。そこにはたくさんのお土産売り場があり、最近では隈研吾氏が建設したタカハマカフェができ、主に観光地となっている。

こちら側は西側のエリアとなっており、言ってしまうと何もない地域。お土産を売っているところもなく、一つ宿泊施設があり、この上にはゴルフ場があるような場所。この後に説明があるが、宇宙の関連施設が生まれたりする、そういった新しいことがこれから始まるようなエリアである。

問) 先ほどの説明を聞いて、ワーケーションの将来性についてはいろいろと問題があって、あまり伸びないだろうという感じがした。ワーケーションは全国でやっており、なかなか普及しないところもある。

山梨県は東京に隣接しているため観光客が結構来る。そういったところにワーケーション

施設を求めてくる方もいるが、今後ワーケーションはどのような方向にいくと思われるか。

答) ワーケーション施設については、地方創生テレワーク交付金で100億円の予算がついており、全国に普及している。

ただ、ハード面だけの施設は、ただ仕事をするだけの場所なので衰退していく。そのため、弊社もこれからだがソフト面、新しい事業をつくるなどのソフト面を打ち出していなければ、こういったワーケーション施設は厳しいと感じる。

問) ソフト面ということだが、例えばどのような内容か。

答) 例えば、人と交流ができる、ここならではのアクティビティができるなど。

問) コロナからの発展形でワーケーションが出てきたので、これからもワーケーションは定着するだろうと思っていた。だが、最近停滞期となっている。そうすると、今度は心のつながりと。

コロナも収まってきており、一極集中的なところに移行してしまうのではないかと感じている。

答) それは多分にあると感じる。

そのため、弊社としては、砂丘を活用した施設をつくろうということを前面に打ち出した。

問) 砂丘は歴史のあるところで、非常にきれいなロケーションでいいと思う。

山梨県には富士山や八ヶ岳があり、これから伸びると思うのだが、なかなか……。

山梨県にはワーケーション施設が結構ある。

問) 増富ラジウム温泉で、地元の人たちからワーケーションという声があった。進んできてはいるが、やはり精神的な面でどこかで示さないとできないため、今度、こちらの施設に若者を連れてきたいと思っている。

問) 地域おこしの一つとしてワーケーションを活用できればと考えていたが、将来的にはあまりよくないのかなと感じた。少し方向性が変わってくるのかなとも感じる。

問) 山梨には、先ほど話に上がった廃校のような施設もあるので、それを活用できれば。

問) 廃校の活用もなかなか難しい。カリスマのようなリーダーがいて、その人が引っ張ってくれて、県外にいるその地域の出身者がそこに集まって、家賃が安ければ、相乗効果はあると思うが、どのくらいまで伸びるか……。

一時期の流行りのようなものかもしれない……。

問) ぜひ、先進事例を持っている方を山梨県に呼んでもらって、県内の人を集めて説明していただきたい。

問) 議会の研修会や勉強会に来てもらって講演してもらおうなど……。

問) 逆に山梨に来てもらって、人を集めるのも良いと思う。

問) これからそういった方面で、お互いにネットワークを組んで、お互いがウインウインの結果になれるよう、そういった意味では、これからお付き合いをお願いしたい。

問) 先ほど、人口も減少して、鳥取県が一番人口が少ないという話もあったが、山梨県も人口は決して多くなく、全国的にも人口が少ない県の一つである。

これからソフト面をいろいろと充実させていくという話があったが、人口も少なく、今後ワーケーションもどうなるかわからない中で、こういったチャレンジをするモチベーションというか、どういう気持ちでこれをやっていこうと決断したのか。

答) これは私の使命だと思っている。

私が大学を卒業して、何もなかった若者だったが、鳥取県という土地を活用してのドローン事業から始まって、今こうやって生活させてもらっているので、鳥取県への恩返しというところもあり、より鳥取県を活性化して、鳥取県を知ってもらい、来てもらいたいという思いでやっている。

問) 例えば、人口をふやしていくくらいの気持ちも持っているのか。

答) 人口をふやすというよりも、新しいビジネスをつかっていきたいということにやりがいを感じている。今、何ができるかはわからないが、充実して楽しくやっている。

問) 社長は非常に若いと思うが、鳥取県に住んでいる若者は、そういった取り組みについてどう評価していると思うか。

答) 鳥取県の若者に熱心な人は少ない。県民性なのか、地域性なのかはわからないが、遠慮しがちな方が多い。そのため、なかなか交流する機会も少ない。

私は県外から来た人間のため、やる気があればできるということを証明したい。一人でも二人でも、私の背中を見てチャレンジしてくれる若者が出てくれば良いと思っている。

問) 宇宙産業というと堀江貴文氏がイメージされる。北海道で「宇宙産業は次世代の基幹産業」と言っているが、次世代に向けての基幹産業になると感じているか。

答) 宇宙産業、宇宙ビジネスとは言うものの、すぐに企業が参入してビジネスとして成り立っていくかという点、多分難しいと思っている。

この取り組みの目標は、2030年の時点である程度根付くということを見添えて、長期的な取り組みになっている。分野としては、世界で40兆円くらいの市場があり拡大している。堀江貴文氏と言っているかはわからないが、インターネットの次にくるような産業とも

言われているため、そこの可能性を感じながらやっている状況である。

問) 内閣府や経済産業省で、S-NET事業「宇宙ビジネス創出推進自治体」というのをやっているが、鳥取県はそちらに入っていないようだが、今後入っていく予定があるのか。

答) S-NETの「宇宙ビジネス創出推進自治体」の制度は、国から2年に一回公募があり、これまで全国で6道県が認定されている。鳥取県が宇宙ビジネスをスタートしたのは後発で、昨年度からスタートしたため、鳥取県ではすぐにでも手を上げたいと話をしてきたが、昨年度は募集がなかった。今年度募集する予定で動いている。先日も、鳥取県の平井知事が経済産業省へ要望に行った際も、鳥取県も創出推進自治体に手を上げたいという話をしたため、その意欲をもってやっている。

問) 県としては、関連企業と連携を進めていくのか、あるいは、県境を越えて関連産業に力をいれていくのか。

答) 全国でいろいろなところが宇宙産業に取り組んでいる。宇宙産業と一言でまとめるとそうだが、それぞれの地域で特徴がある。例えば、福井県では人工衛星の研究を、北海道の大樹町ではロケットを主軸にしたスペースポートを、大分県では大分空港でスペースポートなど、いろいろな特徴がある。

そんな中で、鳥取県は、いろいろな業種の方が関心を持っているという状況もあるが、やはり鳥取県ならではのところで鳥取砂丘を生かしたという部分。そのテーマとしては、月面探測のニーズにマッチしてくるのではないかと考えている。

それぞれの場所で特徴が出てくると感じている。その中で、お互い関連がないのではなく、関連があると思っており、そこは交流や連携をしていきたいと思っている。

事務的な話では、「宇宙ビジネス創出推進自治体」に参加している道県の担当の方とは、情報のやり取りで連携しているので、そこは一緒にやっていければと思っている。

宇宙ビジネス自体が、日本に留まらず、世界での構想もあるかと思うが、日本全体で盛り上げていくという観点を持っている。



※SANDBOX TOTTORIでの概要説明・質疑と、視察の様子

### (3) スマート農業ラボ

#### (農業の生産性の向上に向けた I o T の活用等について)

問) 営農型太陽光がふえているが、どうしても太陽光が上にくることにより日照に影響する。何の作物をつくるのかにもよるが、例えば、営農型太陽光、施設に載せる太陽光、LEDをミックスしたようなことはやっているのか。

答) 営農型太陽光は主に稲作を中心にやっているが、稲作はかなりの日光を必要とする。営農型太陽光は千葉県のほうから始まって広がってきている。ここ10年間くらいの実証データをみると、基本的に30%以下の遮光率であれば何でも育つ。ベースになっているのは光飽和点。光飽和点というのは、太陽を100の力で当てても70くらいで光合成が止まってしまふ、そのポイントのこと。この光飽和点が植物によって若干違う。高いものでも70%と言われている。例えば、ことしは米をつくっていて、来年はやめるとなっても、設備を壊すというところまでなかなかいかないで、基本的に30%以下の遮光率にすれば、どんな農作物でも育つ。昨今は、お盆を過ぎてから急激に天候が悪くなり、ここ3年くらい、このような天候が続いている。逆に、夏はものすごく暑く、葉物が日焼けして、物がダメになるというケースが結構ある。逆に、この営農型太陽光で若干遮光することによって、いいものができてくることもある。年によっては、9月に入ってから太陽の光を入れたいときに、LEDを組み合わせてことによってコントロールすることもできる。その電力も、そこで発電したものを利用すれば、また違った付加価値を付けることができる。

30%以下の遮光率であれば、基本的に何でもできる。

柱の高さによっても違ってくる。例えば、2mの高さと3mの高さであれば、光の入りは違ってくる。実際に遮光率は、真上からみて30%が影になっていて70%が太陽が通るといふもので見るが、太陽は動くため、遮光率を30%で計算しても、実際には22、23%くらいにしかならないので、その点についてはさほど問題にはならない。

問) ドローンも今後活用していくと思うが、例えば、果樹でいうと、ブドウ棚の棚上散布をドローンでできれば、暑いときに棚から顔を出してやるのは大変なので、非常にいいと思う。イメージとして、ドローンで空中から散布する場合、液物も普通に自動運転で満遍なく散布できるのか。

答) 可能である。基本的に粒剤もあれば液剤もある。

GAPやJASに対応した液剤や粒剤は、日本ではまだまだ流通していない。例えば、それを動噴でふったり、機械で走らせながらタンクからばらまいたりするようなものについては、GAPやJASに対応した液剤や粒剤はあるが、ドローンの場合はもう少し希釈しているので、少し濃すぎる。

問) ドローンで散布するには、一般的に農薬を希釈して散布するものよりもさらに希釈したものが必要になると思うが、ドローンは、例えば500リットルとかの重さに対応できるのか。

答) 今は40リットルまでが最大である。

例えば、先ほど説明したRTKのアンテナ、地上のアンテナとGPSできちんと3点を取って自動走行というのは普通に存在する。

ただ、上からの散布は問題なくできるが、下からの散布が必要な場合がある。

答) 薬液を薄めてやるのもいいが、その場合はまく回数がふえる。ドローンでは、やはり希釈したものをまくケースが多い。同じ希釈でまくのであれば回数はふえるが、やろうと思えばいくらでもできる。

答) 棚の上からは、実際にドローンの散布をしているところがある。逆に下からの散布の場合、今までは人が乗ってスピードスプレーヤーで一生懸命自分も浴びながらやっていたが、事故が多いこともあり、実は今、大手農機具メーカーのスピードスプレーヤーを自動運転化することをやっている。

問) 農業の未来が明るくなるような説明を伺ったが、今やっている事業で、行政との連携について、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

答) どうしても行政は、お金も出せない、リスクも負えない点がある。

弊社が行政とタイアップしている点は、まず、スマート農業ラボについては、普及センターや若手の育成において紹介をしてもらっていること。それに対して、我々はいろいろなものを見せて、その農家がどのような反応をするかを確認している。もう一つは、農業とエネルギーの組み合わせが非常にマッチしていると思っており、それ自体は、市の電気を使っている施設に対して、営農型太陽光を使って地域でできたエネルギーを、そのまま送電線を使って流すという仕組みは、農家と電力会社と行政が結びつかなければなかなか受け入れてもらえない。

国が補助金を出している営農型ソーラーシェアリングに関しては、ことしも補助が結構出ており、施設の2分の1の補助になっている。しかし、補助金をもらっている場合は、自家消費でも何でもそうだが、再生可能エネルギーを売ることができない。余った電気も売ることができない。ただし、特記事項として、他の農業施設で使うこと、または、地方公共団体で使う場合は良いという特例がある。他の農業施設で使う場合でも、自分で電気を売ることができないので、どこかの電力会社と手を組まなければならない。例えば、今、行政が年間で使っている電気代が100万円とした場合、100万円で収まるのであれば、それと同じか、それ以下であれば、そこで出来た電気を地産地消として使えるので、行政としてはラッキーだと思う。CO2も削減になるし、カーボンニュートラルに向けての行政が設備投資をしなくても乗っかることができる。我々は、そういうことであれば行政が乗ってくるのが分かっていた。ただ、地方自治体では、電気などは3月末に入札をかけているので、なかなか随意契約ができない。我々がコミュニティセンターと契約を結んでいるのは、コミュニティセンターは各々で入札をかけておらず、豊岡市の場合は、豊岡市で一括して契約をしているが、入札はかけていなかったのも、そういったところでは協力できるという話を行政からいただき、地産地消のエネルギーの流れができるのであれば、ぜひとも協力してほしいということで、この地域であればそれを導入できるということが、今は少しずつ、余った電気の受け入れ先を地方自治体をお願いしている。地方自治体としても、今まで以上の電気代には

ならないので、随意契約を結んでいただいている。

山梨県でも営農型ソーラーパネルが進んでいるのであれば、これからFIT制度を使ってやるのは厳しいため、FIT制度を使わないで電気が流れる仕組みをつくれれば、県内で回せる地産地消のエネルギーが、それが何パーセントになるかはわからないが、そういった仕組みをつくることによって、そういった施設がふえてくるのではないかと感じる。

我々は、電気が流れる仕組みを行政と一緒に組んだり、行政から若手の方を紹介してもらって、こういった勉強会を実施して、いろいろな都道府県で取り組まれている農業者のマッチングをしたり、そういったことで我々は行政と手を組んでやらせていただいている。

答) 補助金のようなものをいただくのは難しいため、各カテゴリーの中で、今あるものを有効利用しながら、形をつくっているのが現状である。

問) 今、山梨県では果物の盗難が相次いでいる。桃、スモモ、ブドウなどで盗難があるが、対策としては、警察や消防団の見回り、あとは防犯カメラくらいしかない。これを、スマートICTを使って何か対策はできないか。

答) 実は、笛吹市長あてに提案書を提出した。しかし、システム的に金額が高かったのか、数日前に新聞発表されていた、人間を感知するとメールが飛ぶ、通報がいくという、それよりも高度なものを提案していたが、まだ返事をいただいている。人や車が近づいてきただけで録画が始まり、指定先に通報する、そういった技術はすでにある。

そういった事例は十分に認識しており、さらに良いものを早くつくらなければと思っている。

問) どれくらいの広さで、どのくらいの費用が掛かるのか。

答) 圃場の大きさと、侵入する経路の数によってカメラの数が変わってくるため、現場ごとに金額が異なる。進入路が減ればカメラの数が変わり金額も安くなる。

問) ドローンではなく固定カメラを使うのか。ドローンではできないのか。

答) ドローンは飛行時間が限られており、15分から20分くらいしか飛ばない。自動で15分おきに飛ばすとなると、現実的にはかなり厳しい。

答) 赤外線センサーでウォッチするのは技術的にはあるのだが……。

問) 最初に「ほむすめ米」の権利を取得して12の都道府県で生産されていると説明があったが、どれくらいの金額で権利を取得したのか。また、利用がすすんでいるところではどのくらいの還付があるのか。

答) 権利は、一番高いときの民間の品種は3億円だが、それ以外はオープンになっていないのでお示しできない。ただ、もともとは三菱化学の研究所がベースで、大体1品種で10年か

かるといわれている。そのため、農業試験場でも10年かけて、その方たちの年収を見てもらえば、相当な金額がかかっていると思う。

各都道府県の6次産業と格好よく言っているが、結局は民間品種なので、種がたくさん売れば我々はいいのだが、つくった米をだれが買って、どう保証するのかは都道府県によって違う。兵庫県であれば、もともと米を専門でやっている但馬米穀に、種子も販売してもらい、米も買ってもらう。そういうケースが一番いいが、県によっては肥料屋がタイアップして、サービスの延長で肥料を提供するなど、さまざまなケースで、つくったものが必ず技術者に届くような仕組みをつくりながらやっている。

我々は米自体の買い取りはしていない。今は種子を富山県の種子協会で作っている。今回、但馬米穀でこの環境をつくれるということで、後で見てもらいたい田んぼがあるので、そこで今年から実際に種子を、地元営農組合の方と共同で、地域の活性化として、種はテスト的に、春日部でもらせていただいている。

種については、民間なので、定価2,000円で全国に売っている。仕入れたものを我々が種を増殖して、その分を販売させていただいている。米は都道府県ごとに相場がバラバラなのでなんとも言えない。

問) 育成権の購入ときに、行政からの支援は何かあったのか。

答) まったくない。

問) 有機野菜の認証についても支援されているとのことだが、これは行政の支援がない中で、独自に支援しているということか。

答) そのとおりである。



※スマート農業ラボでの概要説明・質疑と、視察の様子

#### (4) 姫路フィルムコミッション

##### (姫路城など地域の観光資源を活用したフィルムコミッション事業について)

問) 金銭面で伺いたいが、ロケの使用料があるのかどうか。

答) ロケの使用料は、姫路城で言うと、減免をかけたうえ当然無料で撮影していただいているが、姫路城西御屋敷跡庭園好古園も減免申請をかけて無料である。ただし、書写山圓教寺や亀山御坊本徳寺については、向こうが提示する1日当たりの金額を制作会社に示し、納得していただいた上でお支払いしていただいている。

問) 例えば、「引っ越し大名」とか「ブラタモリ」の著作権料というか、NHKとか映画会社との金銭のやりとりは、どういう契約になっているか。

答) そちらのほうは、当然、基本的にタレント関係は肖像権とかがあるので、ダメと言われるケースは多いが、今回つくっているのは、事前に制作とこういったPRをしたいという話をさせていただきながら、使える画像、無償で提供していただけるもの、OKが出るもので、姫路フィルムコミッションが自前で、手元に置いている冊子の「ブラタモリ」と「引っ越し大名」は職員が自らつくっている。そのため、印刷経費だけで賄っている。

問) そうすると、この中の写真とかを提供してもらうということか。

答) 私どもが撮った写真もあるが、それは全部許可を得て、この画像を使いたいと1枚1枚すべてチェックしている。ダメと言われるものもある。

問) この「ブラタモリ」とかは、いつまで使っていけるとかがあるのか。5年間とか10年間とか、そういう契約期間はあるのか。

答) 特にはない。

そういった類のものを言うと、例えば、映画会社の撮影の段階で、我々は撮影する段階である程度タイアップさせていただく。あと、封切になると、その封切する際のプロモーション活動を、姫路市の映画館等を通じてセットで宣伝するところも、我々はサポートさせていただいているので、お互いウインウインの関係でプロモーションできる。そういった意味で、著作権とかも、ある程度使用許可、間に入る配給会社の芸能プロモーションと、撮影当初から密にやらせてもらっている。逆に、向こうは番組宣伝の形で喜んで提供していただける。そういうお互いの信頼関係が、当初の撮影する段階からでき上がっていることが多い。

先ほど、観光案内所でラッピングという話をしたが、どんなものかということ、映画の配給が始まったら、ガラス一面にその映画の宣伝ポスターを貼る。そういったことも、我々自身協力させていただいている関係になるため、当然のことながら、著作権は許していただかなければならない。我々はパンフレットを配給する許可も得られており、お互いにそういった理解の基、やらせていただいているのが実情である。

問) 国内と国外の実績はどうなっているか。

答) 圧倒的に国内が多い。

それこそ、ハリウッドなんか来てもらえたら、直接の経済効果も抜群に出るくらい、桁も変わってくる。

ラストサムライという大きな実績があるので、今後もそういった撮影を姫路でしていただけるようPRしていかないといけないが、今の質問でいうと圧倒的に国内の映画やドラマになってくる。

問) これからどんどん海外から人がくるようになるが、アジアとか国外へ向けて、フィルムコミッションをどう考えていくのか。

答) コロナ前では、姫路フィルムコミッションとしては、タイなどの展示会に出展したうえでPRして、アジアでも姫路をPRできないかなということで海外の展示会に出展している。



※イーグレひめじでの概要説明・質疑と、視察の様子